

広島県告示第 280 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 24 年 3 月 29 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府大阪市北区梅田三丁目 4 番 5 号 株式会社ダイセル 代表取締役社長 札幌 操
工場又は事業場の所在地及び名称	大竹市東栄二丁目 1 番 4 号 株式会社ダイセル大竹工場

2 申請の内容

37 タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 7 基を廃止し、2 基を新設する。また、37 タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 1 基の使用方法を変更し、第一中和槽、第四排水処理施設及び第六排水処理施設リン処理設備の使用の方法を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その 1) 37 タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 7 基 廃止

(その 2) 新設

種 類	37 タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設（エステル製造施設 D 2-17 [T-401B スクラバー]	37 タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設（入出荷施設 T-3012 [スクラバー]
能 力（1 日 当 た り）	排水量 12.0 m ³	排水量 27.0 m ³
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後 30 日
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後 1 日

使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		0時から24時 連続24時間 (季節的変動なし)		8時から17時 断続4時間 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出される 汚水等の状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5~7	5~7	5~7	5~7
		(単位: mg/L)	化学的酸素要求量	10	10	690	870
			浮遊物質	2	4	1	1
			窒素含有量	0.1	1.0	0.1	1.0
			燐含有量	0.1	0.5	0	0
	油 分		—	—	0.1	1.0	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		12.0	12.0	25.2	27.0		
汚水等の排出先		第一中和槽		第四排水処理施設			

(その3) 変更

		変更前		変更後		
種 類		37 タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 (入出荷施設 T-3011 [スクラバー])				
能 力 (1 日 当 た り)		排水量 14.4 m ³		排水量 27.0 m ³		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設		許可後直ちに		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日			着手後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日			完成後直ちに		
使 用 の 方 法	排出される 汚水等の状 態	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
		水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	7	5	5~7	5~7
	化学的酸素要求量 (単位: mg/L)	1,200	1,200	690	870	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		14.4	14.4	25.2	27.0	

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 第一中和槽

			変 更 前				変 更 後			
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに							
	工事完成予定年月日		着工後1日							
	使用開始予定年月日		完成後1日							
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状態	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	(単位 : mg/L)	792	1,145	792	1,145	788.5	1,140.6	788.5
	窒素含有量		71	158	71	158	71	157.5	71	157.5
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位 : m ³)		1,402.1	1,657.1	1,402.1	1,657.1	1,410.0	1,664.2	1410.0	1,664.2

(その2) 第四排水処理施設

			変 更 前				変 更 後			
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに							
	工事完成予定年月日		着工後1日							
	使用開始予定年月日		完成後1日							
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状態	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	(単位 : mg/L)	1,912	2,057	204.9	340.7	1,893	2,039	202.8
	窒素含有量		225	417	90.7	164.5	222	411	89.9	160.3
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位 : m ³)		2,703.2	2,957.9	2,703.2	2,957.9	2,739.2	2,997.5	2,739.2	2,997.5

(その3) 第六排水処理施設リン処理設備

			変 更 前				変 更 後			
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに							
	工事完成予定年月日		着工後1日							
	使用開始予定年月日		完成後1日							
使用	処理前処理後の汚水等の汚染状態	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大

の 方 法	態	化学的酸素要求量	(単位 :	144.0	220.4	143.9	220.4	143.4	219.7	143.4	219.7
		窒素含有量	mg/L)	32.3	58.1	32.3	58.1	32.1	57.0	32.1	57.0

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 24 年 3 月 29 日から平成 24 年 4 月 19 日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市都市環境部環境整備課